



令和5年7月10日

保護者様

八尾市立久宝寺小学校
校長 松原 美幸

感染症の拡大防止対策について(お願い)

平素は本校教育にご理解・ご支援いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が増加傾向にあり、溶連菌感染症やヘルパンギーナ等のその他の感染症も流行しております。本校におきましては、これまで通り換気や手洗いといった日常的な対応を継続するとともに、感染流行時には一時的に活動場面に応じた対策を行い感染症予防に努めてまいります。保護者の皆様におかれましても、感染症拡大防止のため下記の点にご留意いただき、これまでと同様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

また、今後も国や府の状況により、必要に応じて追加変更をする場合があることを申し添えます。

◎毎朝の健康観察をお願いします。

体調が少しでもおかしい時は検温をお願いします。

発熱や風邪症状等がある場合は、無理をせずご自宅で休養をお願いします。

学校で発熱や風邪症状等がある場合、ご連絡しますのですみやかに迎えをお願いします。

◎学校感染症にかかった場合は、医師が記入した登校証明書をご提出ください。

学校保健安全法に基づく学校感染症にかかった場合、出席停止になります。出席停止の場合は、欠席扱いになりません。学校にすぐにご連絡ください。

<学校感染症>

- ・インフルエンザ ・麻疹(はしか) ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ・風疹 ・水痘(水ぼうそう) ・咽頭結膜熱(プール熱)
- ・結核 ・流行性角結膜炎 ・溶連菌感染症 ・手足口病 ・伝染性紅斑(リンゴ病) ・ヘルパンギーナ ・感染性胃腸炎
- ・流行性嘔吐下痢症 ・マイコプラズマ感染症 ・RSウイルス感染症 ・伝染性皮膚疾患(とびひ) その他感染性のあるもの

※登校証明書は、ご連絡いただいた後にお渡しします。裏面をコピーしていただくか、学校のホームページより印刷していただいたものや、病院の書式のものでも結構です。

※新型コロナウイルスは、登校証明書のご提出の必要はありませんが、出席停止扱いとなりますので必ず学校までご連絡ください。 出席停止期間は以下の通りです。

| 出席停止期間 | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 |
|------------------|------|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 児童生徒本人の感染が判明した場合 | | 発症日の翌日 (無症状の場合は検体採取日の翌日) | | | | |
| | 発症 | (有症状) 発症した後5日 かつ 症状軽快後1日経過まで | | | | |
| | 検体採取 | (無症状) 検体採取日から5日経過まで | | | | |

◎学級や学年で感染症が広がっている可能性が高い場合、学校医と相談のうえ、学級閉鎖や学年閉鎖を実施することがあります。学級閉鎖等の急な早退などの連絡は、学校に登録されている「はなまる連絡帳」にてお知らせしますので、ご対応をお願い致します。